

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年1月27日

**【会社名】** 株式会社明光ネットワークジャパン

**【英訳名】** MEIKO NETWORK JAPAN CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山下一仁

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

**【電話番号】** 03-5860-2111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部長 坂元考行

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

**【電話番号】** 03-5860-2111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部長 坂元考行

**【届出の対象とした募集有価証券の種類】** 株式

**【届出の対象とした募集金額】** その他の者に対する割当140,432,000円

**【安定操作に関する事項】** 該当事項はありません。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社明光ネットワークジャパン  
(東京都新宿区西新宿七丁目20番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年1月26日付で臨時報告書を提出したことに伴い、同年1月14日付で提出した有価証券届出書について参照書類を追加し、これに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

(訂正前)

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第36期(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) 2020年11月25日関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第37期第1四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) 2021年1月14日関東財務局長に提出

(訂正後)

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第36期(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) 2020年11月25日関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第37期第1四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) 2021年1月14日関東財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2021年1月27日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を2021年1月26日に関東財務局長に提出

### 第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」といいます。)の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2021年1月14日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更その他の事由は生じておりません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」といいます。)の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2021年1月27日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更その他の事由は生じておりません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。